

「第2次嘉麻市行政改革大綱(案)及び第2次行政改革実施計画(案)」  
に関するパブリックコメントの結果について

「第2次嘉麻市行政改革大綱(案)及び第2次行政改革実施計画(案)」に関するパブリックコメントを実施したところ、14名の方からご意見をいただきました。

つきましては、いただいたご意見の概要とこれに対する市の考え方を公表いたします。

いただいたご意見は、今後行政改革を進めていく上での参考とさせていただきます。

ありがとうございました。

1. パブリックコメントの実施状況

- ①意見の募集期間 平成23年1月10日(火)～2月10日(木)
- ②意見提出者数 14名
- ③提出方法の内訳 電子メール2、郵送1、FAX1、持参10

2. 意見の概要と市の考え方

No	意見	意見に対する市の考え方
1	●嘉麻市でも公共工事の透明性等を高めるため総合評価方式を導入されたい。	■本市では、技術評価を適正に行う体制の不備及び総合評価方式簡易型の評価項目において価格の差を埋めるだけの業者の技術力評価が適正に行われるのか疑問であることから、導入に至っておりません。 今後は、国、県の意見でも、総合評価方式の早期導入を求められていますので、試験的な導入について検討していきます。
	●入札価格の事前公表を取り止め、事後公表にすべきである。	■平成13年施行の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び適正化指針(各団体において適切と判断する場合には事前公表を行うことができる。)」に基づき、予定価格を事前に探ろうとする不当な圧力を回避することを目的に事前公表を行っています。 また、県下においても、8割の市で事前公表を行っている状況ですので、近隣市町の動向を鑑み検討していきます。
2	●稲築西岩崎地区(伏ヶ浦地区)の水害対策として小規模プールの設置が必要である。	■稲築公園からの流出水については、平成17年度工事において一部稲築庁舎方面へ変更しましたが、当地区の水害対策は引き続き検討していきます。
	●市バス運行についてはタクシー券による補助に切り替えた方が雇用も増大し、財政面でも有効だと思う。	■利用者の極端に少ない路線や路線自体がない地域については、ご意見も参考にして検討していきます。
	●山田地区のケーブルテレビが地域の不公平感を生んでいるため、有料化は当然である。	■有料化します。

	<p>●防犯灯経費を行政区負担にすることは、行政区加入率等の点から公平な負担は難しい。したがって住民税で平等に負担すべきである。</p>	<p>■自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもっといただくことが大事であり、市が管理すべきところは引き続き管理していきます。</p>
3	<p>●財政改革の色合いが強く、財政にあわせた取り組みのように見受けられる。こうした手法は安易に切りやすいところから事務事業を縮小廃止する危うさがある。行政改革は総合計画を根本に置いた事務事業の見直しを行われたい。このやり方については大野城市の手法を参考にされたい。</p>	<p>■本市の行政改革は、財政健全化を主たる目標としているため、財政改革の色合いが強いのは否めないところです。事務事業の見直しについては、平成21年度から事務事業評価制度に取り組んでおり、その中で不要な事務事業等を見直しています。ご指摘の切り易いところから事務事業を廃止縮小することがないように努めているところです。また先進地の手法については、情報収集のうえ、参考にいたします。</p>
4	<p>●大綱案等からは行財政改革に対する取り組みの緊張感が感じられない。大綱案等の目標を達成できるのか危惧し、行政運営に不安を感じる。大綱案等については、1市長の強いリーダーシップ、2政策のプライオリティの設定と工程表の作成、3職員、市民、議会が情報共有して問題解決に取り組むことを大綱案の基本原則とし、それにより実施計画を策定し、各施策を計画、実施すべきではないか。</p>	<p>■本市の行政改革については、全庁的な推進組織として市長を本部長とする行政改革推進本部を設置し、この本部を中心に全庁的な体制で推進しています。政策のプライオリティの設定等については、平成23年度から導入予定の施策評価制度の中で優先順位の設定や施策の工程表作成を検討したいと思います。また、市民や議会との情報共有については、これまでどおり財政状況や行政改革の取り組み状況等を広報紙や市HP等を通して公表し、市民や議会、行政における情報共有が一層進むよう努めます。</p>
5	<p>●民間委託は、個人情報に関わる業務は要注意である。まずは職員が業務に精通したうえで、任せられる部分を慎重に検討すべきである。</p>	<p>■個人情報に係る業務委託については、本市個人情報保護条例の規定に基づき、業務委託契約に個人情報の取り扱いに関する約款等を設け、適切な処理に努めています。今後、第2次行政改革の取り組みにより民間委託を推進する際も、委託業務の内容を十分に検討し、個人情報の処理に遺漏の無いよう努めます。</p>
	<p>●財政健全化は「入るを計って出ざるを制す」の一語につきる。ムダと思える支出に対する取り組みが重要である。</p>	<p>■歳出の削減については、第一次行政改革において、經常経費(物件費、維持補修費等)の節減・委託契約等における業務内容の見直し、事務事業の見直しなどにおいて取り組みを進めてまいりました。</p> <p>しかし、歳入からみた場合の削減額は充分とは言えない状況でありますので、今後、行政評価の事務事業を中心に、行政効果の薄れたものについては、縮小・廃止を図り、さらなる歳出削減に取り組んでまいります。</p>
	<p>●ゴミや公共施設補修費の関連として、地域を荒らしたり壊したりする子どもたちの問題では、しつけ、教育、指導の崩壊に原因があると思われる。そのため、行政プロジェクトチームが小学校等に出張レクチャーするなどして、しつけ部分に重きをおいた教</p>	<p>■学校教育では、道徳の学習の時間の中で、公德心の育成の項目を全学年で学習しています。その上で、特別活動や総合的な学習の時間に地域の清掃活動等を実施することで、実践力を養うようにしています。</p> <p>また、子どもの心の教育には、家庭教育との連携が重要</p>

	育・指導の必要性を痛感する。	であり、社会教育と連携しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく体制づくりを進めています。
	●ゴミ袋のボランティア袋に関しては、ある程度中身がいっぱいの状態にすることを基本にゴミ処理して欲しいと達しをしていただきたい。	■ボランティア袋の製造にも市の経費がかかっていることは言うまでもないことですが、ボランティア袋の第1義的な活用目的は住民の環境美化意識の高揚、推進にありますので、団体活動として行われる場合には、口頭でお願いしたいと考えております。
	●行政と連携して地域の番人・お困り事受け付けとして、もっと機能していただきたい。各自治会が地域の抱える問題等を持ち寄って行政担当者も出席して論議していただきたい。各自治会で管理すべき場所が明確でないので、図面などを作成して周知徹底していただきたい。	■地域住民の意見が十分反映できる行政区長になるよう行政の方も努力いたします。
	●現在の市バスについては、買い物や催し物へのお出かけを想定していない点で欠陥がある。利用者数を伸ばすためにも利用者の使い勝手の良い運行する必要がある。史跡めぐりや土日運行など検討されたい。	■平日の利用しやすい時間帯においても乗車率は悪い状況にあります。ご意見のような利用方法については臨時便という方法もあり、ご要望が多数あれば検討します。
6	●図書館は市直営の管理で維持していただきたい。	■実施計画案では、「計画的な職員数の削減」として、全体の職員数476人(H22)を平成27年度当初には400人まで削減するとしています。そして、職員数が削減する中で市民サービスを維持するには、これまで以上に民間委託を推進する必要があると考えています。そのため実施計画案では、民間活力利用推進計画(仮称)を策定し、この計画に基づき公の施設への指定管理者制度導入も含めて業務の民間委託を推進することとしています。この計画を策定するにあたっては、パブリックコメント等により市民の意見を幅広く聴き、そのうえで計画を取りまとめたと考えています。また、施設の統廃合については、実施計画案では、施設の統廃合計画を策定し、この計画に基づき施設の統廃合を推進するとしています。この計画については、有識者や市民公募委員等で構成する検討委員会を設置し、そこで統廃合対象施設等を検討することとしています。なお、平成20年度に策定した公の施設見直し計画では、図書館については統廃合の対象施設にはなっていないところです。
7	●図書館運営については現状維持でお願いする。	■No6をご参照ください。
8	●図書館への指定管理者制度の導入について反対する。	■No6をご参照ください。

9	●指定管理者制度の導入や施設の統廃合計画等について反対する。	■No6をご参照ください。
10	●人材を少なくするのは分るが、専門の職員は少なくせず、掃除を自分たちで行ったり、電気を節約するなどして家計と同じように見直していただきたい。	■職員数の削減については、定員適正化計画により専門の職員も含めて計画的な削減に努めています。また清掃作業等を職員で行い、少しでも経費を削減する取り組みについては、第1次の行政改革から、職員による庁舎敷地の草取りなどの実施や昼休中の消灯等を行い、経費削減に取り組んでいるところです。
	●図書館や公民館の民営化については不安である。 ●合併後の地域に格差があり不満に思う。ケーブルテレビ、図書館、公共放送などもう少し社会福祉協会と連携して災害対策などを盛り込んで欲しい。	■No6をご参照ください。 ■合併後の地域格差(市民サービスの相違)については、引き続き早期の解消に向け努めます。また、社会福祉協議会との連携については、現在連携している取り組みのほかに、どのような連携ができるのか、関係課において検討いたします。
11	●図書館の統廃合や指定管理者の導入については、そぐわないと思う。将来を見据えた図書館運営のためには直営が不可避である。	■No6をご参照ください。
12	●図書館については、是非とも現状のまま継続していただきたい。	■No6をご参照ください。
13	●図書館については、統合などせず今までどおり利用できるようにしていただきたい。	■No6をご参照ください。
14	●図書館に指定管理者が導入されると、様々な積極的な催しの計画などが不十分になったり、なくなるのではないかと。 図書館は近くて寄り易い場所にあってほしい。 市営であるほうが、まわりのボランティアなどが協力しやすい。	■No6をご参照ください。